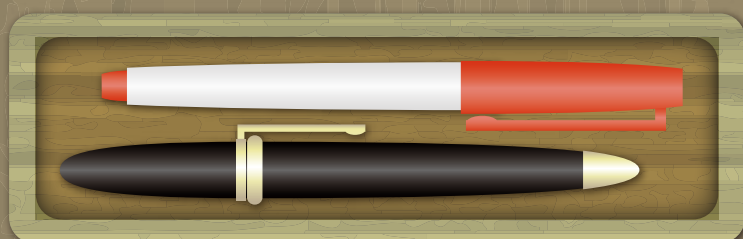


「通称名使用制度」のご案内

本学に在学する学生が通称名（本名以外の氏名）の使用を望む場合、「東京都立大学における学生の通称名使用の取扱いに関する要綱」に基づき、申請を行うことができます。通称名を使用できる場合（※）や、通称名が記載される文書、申請の方法などについては、要綱をご確認ください。また、ご不明な点につきましては、ダイバーシティ推進室へお問い合わせください。なお、新入生は入学後の手続きとなります。申請様式は、各教務課及びダイバー室にございます。

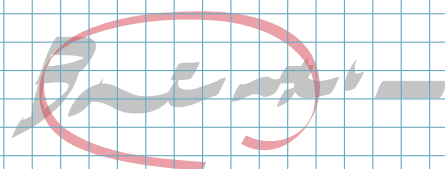
■ 要綱(本文のみ) https://www.comp.tmu.ac.jp/diversity/images/alias_guideline2020.pdf



申請様式は、
教務課・各学務課
ダイバーシティ推進室
にございます。

通称名が使用できる場合

1. 婚姻等により改姓した場合
2. 外国籍の学生が住民票に記載された通称の使用を希望する場合
3. 性別に違和感があり、自分の望む通称名の使用を希望する場合
4. その他の場合はご相談ください



<https://www.comp.tmu.ac.jp/diversity/index.html>

